

令和2年度第2回原町区地域協議会 会議録

1 日時 令和2年7月21日(火)

2 場所 市役所本庁舎4階議員控室

3 会議時間 開始 午後 1時25分
終了 午後 2時58分

4 出席委員(13人)

会長	伊達 孝行	副会長	本間 健一	委員	佐藤 正幸
委員	野地 健一	委員	齋藤 健一	委員	村上 勇一
委員	高玉 智子	委員	鈴木 香織	委員	森 大輔
委員	宮下 亨	委員	藤原 ヒロ子	委員	相良 雄史
委員	佐藤 倫子				

5 欠席委員(1人)

委員	谷田部 真敏
----	--------

6 説明のため出席した者の氏名

鹿島区地域振興課長

中本 直記

鹿島区地域振興課自治振興担当係長

星 憲

鹿島区地域振興課主査

只野 誠

こども未来部長

牛来 学

こども家庭課えにしづくり担当係長

渡部 貴光

7 出席した事務局職員

庄子 まゆみ 佐々木 忠 高野 真至 米田 千江美 北原 圭子

8 担当書記

北原 圭子

10 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

①(仮称)南相馬市健康づくりトレーニングセンター条例等を
制定及び関係条例の一部を改正する件について(概要)

②南相馬市屋内遊び場設置条例等の制定について

11 会議録署名委員

委員 齋藤 健一 委員 村上 勇一

1 開会

午後1時28分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さまお集まりいただきましたので、定刻前となりますが、ただいまより令和2年度第2回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会 伊達孝行会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、齋藤健一委員 村上勇一委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では報告事項①(仮称)相馬市健康づくりトレーニングセンター条例等を制定及び関係条例の一部を改正する件について、報告事項に入ります。担当課から説明をお願いします。

■鹿島区地域振興課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◎高玉智子委員

トレーニングルームを利用する者は中学生以上と書いてありますが、同じ資料の同ページに、減免条件には、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の長が園児、児童又は生徒等を対象にするときは全額と書いてあります。使用出来ないのに、どういふことでしょうか。

◎鹿島区地域振興課

トレーニングルームの中にストレッチエリアがあり、そこは機械が置いておりません。ストレッチなど出来ますので、先生方が児童を連れて来て利用するとか、学校主催で保護者と子どもたちが一緒に健康教室を利用するなどを想定しています。

◎高玉智子委員

1日の利用を60人とした根拠を教えてください。

◎鹿島区地域振興課

原町生涯学習センターのトレーニングルームの利用者を参考にしています。また平成18年より21年まで鹿島厚生病院での疾病予防の運動療法士施設があったのですが、その時の利用状況も参考にしました。鹿島区には40歳以上で高齢者を除いた人数が5,200人おりました、これまでのデータでメタボ対策の必要な人を3割、としまして、その内の2割が週1回利用するだろうと計算しますと、月延べ1,300人となります。中学生以上40歳以下では、2,300人おりました、データをもとに内3%が週2回利用するだろうということで月延べ550人となります。合計約1,850人を1日分とすると、約60人となります。

◎佐藤倫子委員

今、周辺には民間の施設があります。いつの時期の計算で決めたのですか。

◎鹿島区地域振興課

今年度当初、この建物の設計が終わった春先に様々なデータを持ち寄って計算しました。

◎佐藤倫子委員

24回の回数券の値段を見てみると、18歳以上が9,000円となります。民間の月額料金の方が安い場合があります。そうすると、民間へ行ってしまわないですか。それでも、この値段設定であるならば、市民に対してこの施設のメリットは何か教えてください。

◎鹿島区地域振興課

公の施設の値段設定、例えば原町生涯学習センターですと1回250円で非常に安いです。又ある民間施設では、1か月当たり8,000円が一般会費です。この施設は市内の18歳以上が500円で、料金は公と民間の中間位の料金設定としております。毎日通う利用者は少なく、週2回から3回の利用が多いと考えました。有資格者のインストラクターを常に置いているので、インストラクターを置いていない公の施設よりは高くなっていますが、インストラクターがいる民間よりは若干安く、民業圧迫しない料金設定にしました。メリットは市民の健康づくりや、メタボ対策も市の健康づくり課と連携して行えるということです。

◎佐藤倫子委員

1人しかインストラクターがいけないのでは、本人の休みの日など支障がでるのではないですか。

◎鹿島区地域振興課

管理人など計4人体制で行います。管理人になる方も有資格者の方になって頂きその体制で支障なくやっていきたいと考えています。

◎村上勇一委員

施設を営利目的で貸すこととはどのようなことを想定しているのでしょうか。

◎鹿島区地域振興課自治振興担当係長

指定管理者が他の業者に委託する場合は、自主事業となりますので、営利事業とはなりません。指定管理者でない者が、営利目的で健康器具を売るなどを想定しております。

◇議長

他に質問がなければ、以上で報告事項①を終わります。

◇議長

次に報告事項②南相馬市屋内遊び場設置条例等の定について担当課から説明をお願いします。

■こども家庭課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◎高玉智子委員

間取りで、よちよち、すくすくとエリアが区切られているようですが、壁は全て上から下まで下がっているものなのでしょうか。また年代別のこどもが何人もいる方もいらっしゃるでしょう。そのときは、一番小さな子のエリアにいるようになるのですか。

◎こども家庭課

年代ごとにエリアは区切っておりますが、エリアごとの区切りは腰高70センチくらいのパーテーションとなります。また、交流スペースからは、全てのエリアが見渡すことができますので、1番小さい子についていただくほか、交流スペースにいることも出来ます。また各エリアの壁際にはベンチを設置しますので、そういった場所からも見守りができる安心な作りとなります。

◎佐藤倫子委員

小高区の小学校や幼稚園にまだ通っていない、小高区に住んでいる乳幼児はどの位いますか。幼稚園児も少ないし、小学生が原町区などから通っている子もいるようですが、10時から5時までの開館ですと利用出来る時間が少ないのではないですか。どの位の子どもが活用するのでしょうか。

◎こども家庭課

資料がないため、何人住んでいるか詳細は今はっきり把握してはいませんが、小高認定こども園には50人弱が通っています。県内の類似施設を調べてみますと、利用につきましては平日の利用もありますが、休日には近隣だけでなく、保護者に連れられて、多くの子どもが利用もしています。このことから、市内外の子どもたちが年3万人利用すると想定しています。

◎森大輔委員

この施設の目玉になるものはありますか。

◎こども家庭課

ネット遊具が目玉です。

◎高玉智子委員

けがの保障はありますか

◎こども家庭課

遊具に関しては絶対安全とは言えません。定期点検はしていきます。利用時間の合間に清掃もします。擦り傷や捻挫、またこども同士の遊びでのけがなどが想定されますが、基本的には保護者の責任となります。施設に瑕疵があるときは、総合賠償保障保険に加入しますので、それに対応します。

◇議長

他になければ、次に進みますがよろしいでしょうか。

◇議長

次に次第4のその他の(1)の南相馬市の現況と子育て支援施策について担当課から説明をお願いします。

■復興企画部長

子どもの今後を取り巻く情報の共有をしていきたいと考えています。市内全体の子どもの取り巻く環境や、市の取り組んでいる施策を知ってもらい勉強会という形で皆さんの意見を聞きたいので、よろしくをお願いします。

■こども未来部長

(説明)

◇議長

次にその他(3)次回の開催日程についてと(4)市内視察研修について事務局からお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

ただ今の件について、委員の皆様から何かございますか。
(なし)

6 閉会

午後2時58分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第2回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

伊達孝行

会議録署名人

齋藤健一

会議録署名人

村上勇一